

平成 30 年度 第 4 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 7 月 19 日（木曜）午後 3 時 10 分から午後 4 時 20 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、山賀委員、若月委員、
渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、川居委員、曾我委員、高口委員、
高橋委員、村中委員、梅津委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員
計 17 人

(欠席：五十嵐(隆)委員、本間(藤)委員、五十嵐(紀)委員、上松委員、
内川委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、真壁委員、
阿部(美)委員、岡委員、若尾委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
下水道室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館主査、地域総務課長補佐(2名)、課員 5 人

傍聴者 0 人

内 容

1 開会

会長あいさつ(略)

2 報告事項

(1)平成 31 年度特色ある区づくり事業(委員提案分)について

倉島会長

報告事項(1)平成 31 年度特色ある区づくり事業について、6 月末までに提案をいただきました梅津委員から、説明をお願いします。

梅津委員

事業名は、「定期健診時のママ・パパ応援講座『子は親の鏡』～心身ともに健康な子

どもに育てよう～」として、考えてみました。

提案理由です。北区に限らず、現代の親の約 7 割が孤独な子育てをしている実態が明らかになっています。そのため、3 歳までの脳の前頭前野への刺激が少なくなる一方、スマートフォンやタブレット、携帯型デジタル音楽プレーヤーやゲーム機等に子守りを依存して、子どもがたくましく生きるために大事な能力や、豊かな心を育てられない現状があります。

乳幼児期から多くの人や物や事柄と関わりあいながら、子どもたちの非認知能力を伸ばしていくために、親世代への教育が、欠かせないと思います。現在も、様々な健診があり、充実しているものの、責任を持って子を教え、育むという視点から見ると、親世代を教育することが必須であり、その機会を作っていくことが北区の発展に寄与していくものと考えます。子は親の鏡であることを学んでもらいたいと思っています。

今も、公民館の子育て講座や健康福祉課の BP プログラムなど、いろいろ実績はありますが、受講できる人数に限りがあります。特に受講してほしい人、受講が必要な人は、受講を希望してこないのが現状です。新潟市の小学校では、就学前の検診時に、子育て学習出前講座を実施しています。全新 1 年生の保護者には学習の機会が与えられていますが、もっと早い時期に学習機会があるほうが良いと思います。

実施方法としては、1 歳未満の健診、1 歳 6 か月の健診、3 歳の健診などの乳幼児の定期健診時に親を一堂に集め、子ども同伴で学習する時間を設けます。20 分から 30 分、あるいはもっと短くてもいいのですが、家庭教育講師から話をしてもらおう。そのために、子育ての大事なことをまとめたテキストを作って、そしてそれに沿って講師から話をしてもらおうと良いのではないかと考えております。

そのテキストとして、特にスマートフォンの脅威や、いろいろな人や物事との関わり的重要性をまとめたものが作れたら良いと思います。テキスト作りは、自治協議会の福祉教育部会や公民館が協力してやると良いでしょう。難しいことかもしれませんが、これからは健康福祉課と教育委員会所属の公民館という異なる部局が一体となって、協力し合うべき時が来ていると思います。

親の価値観は多様化していますが、人として生きていく上で大切なことは不易です。子どもは家庭でしつけられ、学校で鍛えられ、地域で磨かれて育つと言われてはいますが、家庭が子どものしつけの基本の場になっていないことが多く、親が自らの責務を十分に果たしていない家庭が、増加の一途をたどっています。

実施した場合の事業効果ですが、今まで、子育てに興味のなかった親の学習機会が確保されます。そして感じる心を持った、数値に表すことのできない非認知能力のある子

どもが育っていくと思います。こうしたことが、子ども自身の自己肯定感と密接に関係し、非社会的行為、反社会的行為の減少にまでつながり、意欲的に学習に取り組む、前向きな子どもを育てていくこともできると考えております。少し長くなりましたが、以上、提案をさせてもらいました。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、福祉教育部会で詳しく検討していただきたいと思います。なお、この場でご意見、ご質問があればお聞きしたいと思います。何かありますか。

松田副会長

結論からして、大変いい提案であり、賛成です。本当に今、子育て世代の姿を見ておきますと、乳幼児と一緒にいる若い母親がスマートフォンいじりをしています。私が散歩する道でも、2歳前後の子どもを連れた母親がベンチに座ってひたすらスマートフォンをいじっている。子どもはその周りをうろうろしていることがほとんどです。

また私事ですが、最近、孫の子守を頼まれました。大型スーパーの無料の子ども用スペースで遊ばせていけば良いと言われて、連れて行きました。子ども用のスペースに4組程の若い母親と子どもがいましたが、全ての母親がスマートフォンで遊んでいる。これでは駄目だと思いました。

最近、スマートフォンが学力を壊すという内容の本が出版されたので読みました。東北大学の医学博士の本で、過去5年間で7万人の仙台市の小中学生を対象に調査をした結果だそうです。それによると、子どもの学ぶ意欲は、先生方の教え方や子どもへの接し方によって育てられると考えられていたけれども、それは間違いだと結論づけていました。では、何が学ぶ意欲になるかという、家庭で朝食を家族と一緒にきちんと食べる習慣があることでした。もう一つは、親と絶えず会話ができる環境があるということで、そうした家庭の子どもは、学校へ行ってよく勉強し、家庭でも学ぶと書かれていました。子どもたちにも問題があるかもしれないけれども、その前に子育て年代の母親や父親こそが大変心配だと思っておりました。以上です。

倉島会長

ほかにごいませんか。

ないようですので、次に進みます。

なお、委員提案事業案の提出の締め切りは 7 月 27 日です。ほかの方々からも積極的な提案をお願いしたいと思います。

(2) 地域における危険箇所の総点検について

倉島会長

報告事項 (2) 地域における危険箇所の総点検について、中山北区教育支援センター所長から、報告をお願いします。

北区教育支援センター所長

今年 5 月に西区で起きた事件を受け、新潟市では市内の子どもたちの登下校の安全確保と心のケアに努めてまいりました。皆さま方には事件以前から、そして事件後も、子どもたちの登下校を見守っていただいていることに、深く感謝申し上げます。

これまでの主な取り組みについて、お知らせをいたします。まず、教職員やスクールカウンセラーによる子どもたちの心のケアに努めました。また、子どもの見守り隊、青色回転灯装着車やボランティア団体等、地域のご協力をいただき、登下校時の見守り活動の充実を図りました。警察 OB のスクールガード・リーダーの学校訪問による指導や支援を行いました。また、学校から保護者への不審者情報伝達の対象者の追加募集を実施いたしました。不審者への対応を子どもたちが学ぶ、「子どもの体験型安全教室」を小学校 1 年生を対象として行いました。北区では、現在まで 7 校の小学校で実施済みです。夏休み明けに、残り 5 校での実施を予定しております。

今後の取り組みにつきましては、次のとおりです。まず、継続して子どもの心のケアに努めます。スクールガード・リーダーの訪問回数を増やし、学校への指導・支援を強化します。子どもの体験型安全教室の対象を 2 年生以上に拡大し、指導を行います。

行政と関係機関、住民間との協力、連携体制等につきましては、ソフト面では、学校からの不審者情報伝達体制の再構築を行い、学校以外の保育園や幼稚園などの子どもの集まる施設にも、不審者情報の共有拡充を図ります。防犯ボランティアをはじめとする地域団体等にも、学校の不審者情報伝達の申し込みの周知を広げ、地域ともスピード感ある情報共有を図ります。子ども見守り隊による下校時の見守り強化については、隊員の再募集により増員を図ってまいります。

またハード面では、防犯カメラ整備に対する補助として、地域活動補助金の優先交付を行いました。5 月末で締め切りでしたが、6 月以降も区役所地域総務課で、相談を受け付けています。

このほか、新潟市では各小学校で、通学路における危険箇所の総点検を全国に先駆けて7月から、一部の区では6月から実施しております。資料『「通学路等における危険箇所の総点検」の流れ（案）」をご覧ください。

まず、緊急合同総点検会議を平成30年8月末までに、新潟市の全小学校で行います。PTA や子ども見守り隊、コミュニティ協議会などの関係団体が一堂に会して、通学路の危険箇所の総点検をします。学校と保護者、警察関係者とともに子どもたちを見守っている各団体の皆さんと、防犯面から見て通学路のどこが危険なのかを具体的に話し合ってください。それを、校区の交通安全マップに書き加えていただくものです。

危険箇所については、資料裏面に提示いたしました。立正大学文学部社会学科の小宮信夫教授の犯罪機会論に基づき、入りやすく見えにくい場所は犯罪の機会を与えてしまいやすい場所ということで、これを減らしていく考え方です。犯罪の機会を与えないまちづくりを実践して、子どもの見守り活動へ活用すれば、犯罪が起こりにくい場所、つまり安全な場所になるという理論に基づいています。加えて、新潟県警察から新潟市役所に出向している現職の警察官の経験に照らし合わせて作成された、参考例なども記載されています。

緊急合同総点検会議は、安全マップ作りを通じて、学校と地域の皆さんが話し合い、通学路の様子を共に理解し、今後の見守り活動やそのための体制に活かすことが目的となっております。情報共有ができることを明らかにすることも、主眼となります。

設備整備については、作成された安全マップを基に、国の動向を踏まえながら、各課で対応を検討してまいります。平成30年8月以降の予定ですが、夏休み中に緊急合同総点検会議で明らかになった危険箇所を安全マップに落とし、それを児童に渡し、各家庭でも、実際に通学路を歩きながら確認してもらいます。保護者と児童による確認結果は、夏休み明けに、学校に通知していただきます。

また、夏休み直前から夏休み期間中に緊急合同総点検会議を実施する学校では、危険箇所の点検資料とすでに学校にある安全マップを児童に渡し、ご家族と実際に通学路を歩きながら確認して、危険箇所があった時は学校に通知してもらうこととなります。

そして9月になりますと、各小学校で改善策の検討をしていただきます。挙げられた通知結果を基に、各団体の代表者による登下校時の現地確認を行い、課題がある箇所の改善策を決定していただきます。この点検結果によって、安全マップの加除訂正を行い、9月末までに教育委員会に提出していただきます。地域の皆さまや警察と連携しながら、安心安全なまちづくりに向けた取り組みを強化し、防犯カメラの整備については、見守り活動を保管するものとして引き続き検討していきます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら受けたいと思います。

山賀委員

今のお話は、主に犯罪対策だと思うのですが、地震によってブロック塀が崩壊し、小学生が亡くなる事件も起きています。ブロック塀のような落とし穴がないかなどの安全面も考慮して、安全マップと一緒におとして対応を検討したほうが良いと思うのです。両方を対象としてもらうように検討していただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

北区教育支援センター所長

ご意見ありがとうございます。実は、新潟市では安全総点検について、5月に西区で起きた事件を受けて今年の6月から、すぐに行く予定でした。国も、新潟市に限らず全国で一斉に調査をするように働きかけていました。

ところが、6月19日の大阪北部地震によって学校のブロック塀が崩壊して、小学生が亡くなる事件が起きました。これに伴い、犯罪防止のみならず災害時の対応についても考えなければいけないということで、ブロック塀の崩壊の危険のある公的な施設については、新潟市役所でも、公的な建物の点検を行いました。危険なブロック塀などの確認は終わり、対応しているところでございます。

ただ、民間所有のブロック塀などについては、安全マップに落としていく時など、プライバシーの侵害になるのではないかとという心配もあり、私的財産の改修に関わるものは別に表すべきだという意見もあります。微妙なところもありますので、調査中に入ってきた私的財産についての情報は、別に書き置くなどして、対策に用いる方法を考えているところです。

最近、西日本で水害も起こりました。水害も一緒にするのは難しい面もありますが、平成28年から平成30年度まで、新潟市全体で防災に関する事業を各学校で行ってまいりました。各校区においては、災害に備えるべき場所とその対策方法が研究をされている学校が多くありました。交通安全のための安心安全マップと、防災や災害に対する備えのためのマップを二種類作っている学校もありました。これらに加えて、今回崩落したブロック塀など危機感をお持ちの場合は、改めて情報を加えていただくということで、全体的に把握する動きになっています。

ただし今回の総点検については、時間が短い中ですので、調査対象は通学路に絞りました。地域全体を網羅することは難しいのですが、もともと作ってあるマップがあれば、それを生かしながら考えていく方向で進めてまいります。以上です。

倉島会長

山賀委員、よろしいですか。

山賀委員

はい。

倉島会長

ほかにございませんか。

本間（久）委員

このような調査は、調査だけで終わってしまう可能性もあるのですが、改善案はいつまでに実施されますか。例示されたように、うっそうとした草木があった場合、その撤去をいつまでにやる予定でいるのか。危険箇所があった場合にどのような対応をするのか。例えば、見えにくいところにカーブミラーをつけるということも考えられます。どうされるのかが実は重要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

北区教育支援センター所長

なかなか予算がとりにくい時代で、苦しいところはございます。現在、国では文部科学省のほか、国土交通省、厚生労働省、警察庁と合計4省庁が動いておりますが、国が財源をつけるかどうかは、結論が出ておりません。とりあえず新潟市では、公の施設に危険がある場合、例えばブロック塀が規格に合っていない場合などは、夏休み中に撤去する予定です。現在、そうした施設の周りには、子どもたちが立ち入れないように、カラーコーンを置いて、立入制限を行っています。

防犯カメラの設置などについては、これから地域総務課が説明するハード面の整備がございます。そのほか、道路設備の整備が必要なものについては即答できませんが、それが効果あるものであれば、優先順位をつけた中での整備を考えていく形になります。

今回作成していただきます、安全マップの中に記載をしていただき、マップを作るだけになるのではなく、それを生かしながら、整備や見守り活動に活用していく考えでお

ります。

倉島会長

ありがとうございました。

ほかに、ございませんか。

松田副会長

今の話に関連して、学校と保護者と子どもたちで見回った総点検の結果が、作成される安全マップに表された後、その結果は、地域に住む私たち、自治会やコミュニティ協議会には、知らされないのでしょうか。私たちも見守りを行っているので、この後、安全マップやその情報をどう有効化するかをお聞かせください。

併せて、地域には倒れそうに危ない塀があることがあります。山賀委員が指摘されたように、防犯だけではなく、民間所有の建物や塀でも危ない場所があるわけです。そのようなものにどう対応されるかも含めてお聞かせください。

北区教育支援センター所長

まず、9月の緊急合同総点検会議で、学校と保護者、見守りボランティアの団体、それから警察や行政等で、現場の点検を行い、対応策を考えてまいります。例えば、人的な配置で危険が除かれるのであれば、人的配置が必要な場所として、あるいは施設的な整備が必要であれば、そのように記録を残します。民間のブロック塀など、危険なものについては建築行政課と一緒に動きながら、お願いできるところがあるかなど、探っていきたいと思います。

危険な場所を確認し、その対応策を安全マップに落としてからは、例えば、危険なブロック塀がある通学路では、通学路の変更ができないかを検討する可能性も出てまいります。ブロック塀の所有者が解体する意思を持っておらず、撤去できなければ、その道を通学路から外さないと安全を確保することができませんので、見直す必要があると考えております。

初めは簡易なマップになるかもしれませんが、安全マップが完成したら、まずは危険箇所について地域の共通認識を持っていただくため、小学校の全生徒に安全マップを自宅へ持ち帰ってもらいます。それから、地域のコミュニティ協議会や見守りボランティア団体などへの配付を考えております。詳細はまだ決定しておりませんので、決定次第、各小学校から皆さまにお知らせさせていただきます。

松田副会長

ありがとうございました。特に、個人所有のブロック塀の問題は、難しいこともあると思います。場合によりますが、個人の所有物であっても、コミュニティ協議会や自治会長あたりが、働きかけを検討しなければならない場合もあると思います。皆さんが危険箇所だと思えるブロック塀や、その他の個人の所有物でも、情報を把握して改善している可能性があると感じております。ありがとうございました。

倉島会長

ほかにございませんか。

ないようですので、次に移ります。

(3) 子どもの見守り活動に対する緊急補助について

倉島会長

(3) 子どもの見守り活動に対する緊急補助について、佐々木副区長からお願いします。

副区長

報告資料 3 をご覧ください。地域による子どもの見守り活動を支援するため、地域コミュニティ協議会や自治会や町内会などが行う活動、及び防犯カメラの購入設置にかかる経費等への補助ということで、現行の地域活動補助金と同じ内容ではありますが、今回位は、緊急枠を設けて対応するものでございます。

補助内容でございますが、対象事業は子どもの見守り活動です。もう一つは、防犯カメラの購入と設置でございます。見守り活動は、補助率が 10 分の 10。補助上限額は、コミュニティ協議会・自治会などが 20 万円。NPO 法人やその他の団体は 10 万円です。対象となるのは、ジャンパー、ベスト、帽子などの活動に必要な用品購入費となります。先ほども申しましたように、地域活動補助金の内容と一緒にございます。

もう 1 つは、設備整備の補助で、防犯カメラの購入及び設置、工事費も含めての補助です。補助率は 2 分の 1 で、10 万円以上で 30 万円までの補助額となります。補助対象経費は、防犯カメラ本体購入費や設置工事費などでございます。

防犯カメラについては、今ほど説明があった危険箇所の総点検の結果を踏まえて、防犯カメラの設置が必要な場所に設置していただくというものでございます。対象団体としましては、コミュニティ協議会や自治会などです。申請窓口は、区役所の地域総務課

です。今、コミュニティ協議会の会長と各自治会長宛てに、申請方法の詳細な内容をまとめた資料を送付するところでございます。来週中には、コミュニティ協議会の会長、自治会長のところに文書が届くかと思っておりますので、確認をいただきたいと思っております。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの問題につきまして、何かご質問がございましたら受けたいと思っております。

阿部（康）委員

昨日、夏休み前の小中学校と地域の情報交換会がありました。南浜小学校、太夫浜小学校については、6月から8月の緊急総点検はもう終わっております。私はたまたま出られなかったもので、その内容は把握していませんが、打ち合わせ会議の中で、防犯灯について意見が出たそうです。

小学生の場合は、他の集落を飛び越えて来るということは少なく、あるとしてもスクールバスがあつて別に問題はないのです。ただ中学生の場合は、島見町に南浜中学校があり、太郎代と太夫浜、陽光、新緑、神谷内から自転車通学で来る生徒がいるのです。この通学路は、昔からのもので防犯灯がついているのですけれども、1キロに1個という長いスパンで設置されています。そして今、この防犯灯の電球を、蛍光灯からLEDに取り替えている最中です。蛍光灯の寿命は短いので、できればLEDに取替えて欲しいということでやっていますが、コミュニティ協議会は資金が足りないため、自治振興会の資金を使って順次、毎年10個ずつ取り替えています。

防犯灯を新たに設置するとなると、その後もお金が必要になると思っております。通学路の防犯灯について以前は、市が設置してくれましたが、3年後に自治会に管理を移した経緯があり、メンテナンスや電気料金についても自治会が負担し、維持管理している状況です。防犯灯を増やす地域も、太夫浜になるのか、神谷内になるのか、島見町になるのか、詳しく区域を見てみないと分からないのですけれども、通学路に対しては、ぜひ市のほうで設置し、その後も市で管理していただきたいという要望です。どんなものでしょうか。

副区長

通学路に監視カメラを設置して欲しいということですか、それとも防犯灯のことですか。

阿部（康）委員

防犯灯のことです。中学校教師から要望があったのでお伺いします。太夫浜方面から中学生が通う道には、山辺を通る道と、太夫浜霊園の前を通過して新富町を抜ける道があります。道路の脇はほとんど原っぱですが、そこには街灯の数がとても少ない。何とか外灯をつけてほしいという要望がありました。

区長

一般的に防犯灯と呼ばれることが多いのですが、集落と集落の間であれば街路灯となりますし、集落内の道路の場合は防犯灯、という括りになります。例えば、集落の中の細道であれば、防犯灯であり、やはり自治会にやっていただかなければいけない部分がございます。あるいは、集落と集落の間の要で道路が暗い場所であれば街路灯として、新潟市の建設課で設置の必要性を検討させていただきます。阿部委員には、後で具体的に場所を教えていただけましたら、防犯灯になるのか街路灯になるのか、またお話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

阿部（康）委員

分かりました。

山賀委員

緊急補助としての防犯カメラの購入・設置の件ですが、2分の1の費用補助をしていただけるということは、一歩前進だと評価しております。しかし例えば、ある自治会で防犯カメラが必要だということが総点検などで確認された場合、2分の1の費用補助があったとしても、2分の1の費用は各自自治会で負担することになります。しかしその設置の効果は、その自治会内部に留まるものではなく、そこから少し遠いところまでも効果は及ぶわけです。皆さんで相談して負担してくださいと、市ではおっしゃるのかもしれませんが、一緒に設置するような話はまとまりにくいのです。

大阪府箕面市では、市立小中学校の通学路に750台程の防犯カメラを市の負担で設置したと聞きました。新潟市でも、市が優先度をつけながら計画的に市の費用で設置するという計画がでてこないのでしょうか。つまり、防犯カメラの設置費用の全額負担をお願いしたいのです。また、設置については市だけではなく、警察にも効果が及ぶわけですから、警察と市で費用分担をする、協定を結ぶという方法もあると思うのですが、そのような検討をしていないのかどうか、ぜひその方向で検討をお願いしたいと思います。

副区長

現在の市の方針といたしましては、公共施設については、必要であれば市の費用で防犯カメラを設置します。また、通学路などの道路につきましては、各自治会で設置していただいて、市はその2分の1の費用を補助するという考え方でやっております。

警察との費用分担の話もありましたが、聞くところ警察で防犯という観点から、道路などに防犯カメラを設置する考えはないようです。市で必要であれば設置してください、と言われたと聞いております。

山賀委員

従来から今のようにお話されているわけですね。しかし、あのような事件が起き、なおかつ他の市町村の対応例を見て、少し他の観点から考え方や基準を見直してもいいのではないかと思うのですが、質問を終わります。

倉島会長

防犯灯について私が心配なのは、いわゆる財力のある町内では、複数設置できたとしても、財力のない町内では、設置できない状況が生じるのではないかということです。実際は危険なのに、なぜ設置しないのかと言われて、町内で無理せざるを得ない場合もあります。何か公平な方法はないのでしょうか。うちの町内は何をしているのだと言われて、お金がないからと済ませる問題ではないと思うので、何かいい方法はないでしょうか。

区民生活課長

防犯灯に関しては、地域で設置される場合に補助する方法をとっております。確かに、自治会の中には収入の多いところと少ないところがあり、設置の場所や箇所数が変わってきてしまうことは、本当に申しわけないことだと思います。しかし、1年でたくさん設置するというのではなく、長期的な計画で設置を検討いただければと思います。

市としては、均等に設置できる状況にして差し上げれば良いのですけれども、現在は、市が全額負担をして設置をするということをしておりません。大変申しわけございませんが、計画的な設置をお願いいたします。

それから、今回5月末で一回締め切っておりますけれども、また緊急で設置したいという場所があれば、ご相談いただければと思っております。大変、申しわけありませんが、ご理解をお願いいたします。

倉島会長

分かりました。

ほかにございませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

(4) 部会の会議概要について

倉島会長

(4) 部会の会議概要について、地域づくり部会からお願いいたします。

本間（久）委員

先月、自治協議会委員提案事業について、私からキーワードをまとめて、各委員に提案を出してくださいという形で、提案しました。

また「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」については、お手元にチラシが届いていると思います。チラシの配布を開始したいということで、第1回実行委員会が7月2日に開催されました。私も出席しましたが、ある程度中身を詰めながら実行していくため、来週24日に第2回実行委員会を予定にしております。今回のチラシで出演のアーティスト名も記載されましたので、参考にさせていただければと思います。

それから、地域防災力向上事業については、6月23日に松浜中学校で体験教室が開催されました。また17日には、フォローアップ研修があり、参加者が58名との報告がありました。防災士養成講座を、県と合同で12月8日と9日の2日間で開催する予定で、10名を募集することになりました。

最後ですが、児童の登下校の見守りについて、川島委員と私からも、無料のアプリがあるので使えるのではないかという話がありました。それから先ほどもお話ありました、防犯灯の設置間隔の見直しについて、あまりに間隔が広すぎるので、もう少し狭くするよう見直しをしてはどうかという提案がありました。

倉島会長

ありがとうございました。続きまして、福祉教育部会お願いいたします。

渡邊委員

1番目の「地域における危険箇所の総点検」については、先ほどから中山所長からお話ありましたようなことを、部会でも説明いただいたところです。主な意見については、

ここに記載されているとおりでございます。

2 番目は、平成 30 年度の自治協議会提案事業について、新庁舎建設の実施計画及び基本計画が遅れていることもあり、提案された五十嵐紀子委員と正副部会長を交えて、進め方を協議しながら、今後の方向性を検討したいと話し合いました。

具体的な意見につきましては、やはり案がないとなかなか議論しにくいという面がございましたので、この辺をもう少し行政からもいろいろな案を出していただきながら議論しやすいような体制を作ってまいりたいと思っております。以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。最後に、自然文化部会お願いいたします。

松田副会長

自然文化部会では、5 月 25 日に、水の駅「ビュー福島潟」の展示などの改修、改善をした箇所の視察、そして新潟医療福祉大学の施設や寮の視察を研修として行いました。その感想を発表しあったのですが、内容については記載のとおりで、皆さんにとって有益だったということでありました。

二つ目は、福島潟の魅力発信事業についてですが、『河童のユウタの冒険』という本が上下巻出ています。この作品に関連した水と土の芸術祭関連事業や「ビュー福島潟」企画事業と連携して、さらに有効な活動につなげたいという話が出ました。原作を読んだ方もあり、結構面白かったので、福島潟にまつわる妖怪を紹介するパネルを出したり、水と土の芸術祭の関連イベント「福島潟の“河童のユウタ”に会おう」に参加したりすると良いのではないかと話しました。

また「ビュー福島潟」については、展示のリニューアルを行いました。入館料の 400 円が高くてあまり見てもらえないのではないかと意見がありました。入場料を半額程にすれば、より多くの人が入ってくれるだろうから、そうした措置を考えてみたらどうかというものです。例えば高速道路でも、使用料の半額割引を試験的に実施することがあります。「ビュー福島潟」でも、そうした試験的な実証実験をして、入館料の減額効果を検証してみたらどうかという話もありましたので、ご検討いただきたいということでもあります。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。部会の会議概要については終わります。

その他として委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。
ございませんか。何でもいいのですが。
ないようですので、予定された議題は全部終わりました。